

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4911475号  
(P4911475)

(45) 発行日 平成24年4月4日(2012.4.4)

(24) 登録日 平成24年1月27日(2012.1.27)

(51) Int.Cl.

F 1

G06Q 30/06	(2012.01)	G06F 17/60	318G
G06Q 10/00	(2012.01)	G06F 17/60	506
G06K 17/00	(2006.01)	G06K 17/00	L

請求項の数 2 (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2008-130465 (P2008-130465)
(22) 出願日	平成20年5月19日 (2008.5.19)
(65) 公開番号	特開2009-277173 (P2009-277173A)
(43) 公開日	平成21年11月26日 (2009.11.26)
審査請求日	平成23年3月24日 (2011.3.24)

早期審査対象出願

(73) 特許権者	301035194 株式会社ひたちなかテクノセンター 茨城県ひたちなか市新光町38番地
(72) 発明者	森 茂 茨城県日立市神峰町4-12-13
(72) 発明者	北根 精美 茨城県水戸市見和1-430-1 常磐大学内
審査官 山崎 誠也	

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】携帯電話による商品情報保管、検索システムと商品購入支援システム

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

携帯電話とネットワークを介して情報授受を行うことが出来るサーバーから構成された商品情報保管、管理システムに於いて、購入済商品に取付けられた2次元コードを前記携帯電話で読み取り、商品データを記憶する前記サーバーへ接続して前記購入済商品の画像及び商品情報を前記サーバーから前記携帯電話にダウンロードし、前記携帯電話内に少なくとも商品の名称、購入年月日、使用時期を分類したインデックスを設け、ダウンロードした前記購入済商品の画像及び商品情報を前記インデックスに分けて分類保管し、情報を必要とする際に前記携帯電話の画面で前記インデックスを表示し、表示から目的の商品を検索し、前記携帯電話の画面に、商品の画像を表示し、詳しい情報を知りたい場合は、携帯電話の画面の詳しいデータを選択し、商品の詳細情報が前記サーバーから送られ表示される事を特徴とする携帯電話による商品購入支援システム。

## 【請求項 2】

請求項1記載の携帯電話による商品購入支援システムに於いて、携帯電話が有する商品画像情報を通信機能、又は記憶媒体を用いて前記携帯電話からパーソナルコンピュータに移す機能を有し、更に、前記パーソナルコンピュータで前記携帯電話から移された複数の商品画像は撮影される商品画像内に基準寸法を示す基準物を配置して撮影を行い、前記基準物を用いて撮影された画像データを縮小、又は拡大し、複数の商品を正しい縮尺で組み合わせ表示が行える様、前記パーソナルコンピュータ内に画像データの表示寸法調整機能を有する事を特徴とする携帯電話による商品購入支援システム。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、購入した商品情報を専用サーバーから携帯電話に送り、携帯電話に個人が所有する商品情報を保管し、更にその商品情報を利用し、その他商品購入の支援を行う購入サポートシステムに関する。

**【背景技術】****【0002】**

近年の携帯電話機能の向上とインターネットを代表するIT技術の進歩により、携帯電話を利用して、どこでも、種々の情報を入手したい人が増えている。又、多くの商品をITを使って購入したり、選択したりする人も増えている。10

**【0003】**

特許文献1には、携帯電話を利用し、商品を扱う販売店の販売管理用サーバーにアクセスして、オンラインショッピングを行うのに必要な商品情報をサーバーから携帯電話に送信させることが提案されている。更に、携帯電話の液晶画面では商品情報を評価するには画面が小さ過ぎるので、携帯電話に送信済みのデータを携帯電話からパソコンやテレビへ送り、携帯電話より大きなディスプレーで商品情報を表示することが可能となっている。

**【0004】**

又、特許文献2には、書籍をインターネットを利用して購入する際、書籍情報とユーザー情報を書籍管理サーバーに蓄積し、携帯電話から利用者が書籍管理サーバーに2次元コードなどを携帯電話などで撮影し、アクセス可能とし、書籍管理サーバーから書籍のレビュー情報、書籍を特徴付ける画像データを携帯電話にダウンロードする事が述べられている。更に、受信した書籍情報を他の利用者端末にも送信可能とする書籍購入支援システムが提案されている。20

**【先行技術文献】****【特許文献】****【0005】**

【特許文献1】特開2007-323169号公報

【特許文献2】特開2007-74265号公報

**【発明の開示】**

30

**【発明が解決しようとする課題】****【0006】**

自分で多くの購入した品物を自宅に有している人が多い。しかし、その購入済の品物を外出先で確認しようとしても、記憶に頼るだけでは次の商品を選ぶ際、所有している品物の正確な情報を確認出来ない。その課題を簡単に解決する為の手段として、携帯端末から所有する品物の商品情報を検索しやすくする商品購入支援システムを提供する。

**【0007】**

更に、購入済みの商品データを携帯電話にダウンロード後、パソコンを活用して、複数の商品を一つの画面上で、組み合わせを行い最適な組み合わせになるような商品コーディネートを支援するシステムを提供する。40

**【課題を解決するための手段】****【0008】**

請求項1に係わる発明は、携帯電話とネットワークを介して情報授受を行うことが出来るサーバーから構成された商品情報保管、管理システムに於いて、購入済商品に取付けられた2次元コードを前記携帯電話で読み取り、商品データを記憶する前記サーバーへ接続して前記購入済商品の画像及び商品情報を前記サーバーから前記携帯電話にダウンロードし、前記携帯電話内に少なくとも商品の名称、購入年月日、使用時期を分類したインデックスを設け、ダウンロードした前記購入済商品の画像及び商品情報を前記インデックスに分けて分類保管し、情報を必要とする際に前記携帯電話の画面で前記インデックスを表示し、表示から目的の商品を検索し、前記携帯電話の画面に、商品の画像を表示し、詳しい情50

報を知りたい場合は、携帯電話の画面の詳しいデータを選択し、商品の詳細情報が前記サーバーから送られ表示される事を特徴とする商品購入支援システムを提供するものである。

【0009】

請求項2に係る発明は、請求項1記載の携帯電話による商品購入支援システムに於いて、携帯電話が有する商品画像情報を通信機能、又は記憶媒体を用いて前記携帯電話からパーソナルコンピュータに移す機能を有し、更に、前記パーソナルコンピュータで前記携帯電話から移された複数の商品画像は撮影される商品画像内に基準寸法を示す基準物を配置して撮影を行い、前記基準物を用いて撮影された画像データを縮小、又は拡大し、複数の商品を正しい縮尺で組み合わせ表示が行える様、前記パーソナルコンピュータ内に画像データの表示寸法調整機能を有する事を特徴とする携帯電話による商品購入支援システムを提供するものである。 10

【発明の効果】

【0010】

請求項1により、日常生活の多くの時間、使用可能な場所に有る携帯電話内に自分で購入した商品の画像他の情報を記憶させておく事は、街での商品購入や、オンラインショッピングのどちらの場合でも、既に自分が所有する品物の情報を確認した上で、インデックスを使う事で、自分の持っている品物情報を短時間で確認が出来る。

【0011】

請求項2により、新たに購入する商品を品定めするのに、現在所有する品物との組み合わせが適當かどうか、ディスプレーで確認する際、画像データを組合せが縮尺寸法を正確に合わせることが可能となる。 20

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

図1により、以下このシステムの具体的実施例について説明する。各個人が持つ携帯電話1、携帯電話1に挿入し携帯電話の記憶をダウンロード可能なメモリーカード1-2、商店に置かれたパーソナルコンピュータ（以下パソコンと称する）2、パソコン2とデータ通信可能な大型ディスプレー3が存在する。携帯電話1とパソコン2はインターネット5と接続されている。又、インターネット5を介して、商品管理サーバー6と繋がっていて、商品管理サーバー6は商品画像データベース6-1と商品情報データベース6-2を有している。 30

【0013】

商品は販売する商店の店頭、オンラインショッピングのホームページで紹介される前に、商品の写真と商品に関するデータを商品管理サーバー6に記憶させておく。

又、インターネットと繋がった知人の携帯電話4が複数個ある。以上がインターネット5を介したシステム構成である。

【0014】

図2により、このシステムの流れについて説明する。

まず個人は商品7を購入すると、図3に示すように、商品7に取付けられた商品タグ8を商品7から外し、商品タグ8のシール8-2を剥がして2次元コード8-1を出し、ステップT-1の様に、携帯電話1にて2次元コード8-1を読み取る。2次元コード8-1から商品管理サーバー6にアクセシブル出来る様なURL（Uniform Resource Locatorの略）を読み出し、ステップT-2の様に、インターネット5を介して商品管理サーバー6にアクセスする。更に、商品購入者のみが商品管理サーバー6にアクセス可能なような、パスワードも2次元コード8-1も組み込まれていると良い。 40

【0015】

ステップS-2の様に、インターネット5を介して自分が購入した商品7の商品画像データを商品画像データベース6-1から、商品情報を商品情報データベース6-2から情報を引き出し、商品管理サーバー6から携帯電話1へ送信する。インターネット5を介して送信された情報をステップT-2の様に、携帯電話1にダウンロードする。 50

**【 0 0 1 6 】**

図3に示す商品7には2次元コード8-1が印刷され、商品購入者がシール8-2を剥がすまで、2次元コード8-1見えないようにしている。これは、商品購入者だけが商品管理サーバー6にアクセス出来る権利を保障する為である。もし、購入者以外に容易に商品情報を入手することが出来た場合、購入することにより、獲得出来る権利では無くなり、購入の満足感が少なくなるからである。

**【 0 0 1 7 】**

購入者が自分の携帯電話1にダウンロードした商品情報はステップT-4の様に、携帯電話1内のメモリーに記憶される。この記憶を行う際、この購入した商品情報を次に活用し易くする為、携帯電話1内の記憶、保管を行う部分に、図4に示す様に、インデックスを設けておく。まず商品の名称で分類し、次に商品を購入した年月などで分類し、更に細かく分類する場合には、衣類等、身に付ける物であれば、使用する季節などで更に分類する。次に、商品情報を見たい場合には、携帯電話1のメニューから商品情報インデックスを開き、コントローラー1-2で見たい商品の、名称や購入年などから選ぶことが出来る。基本的には、携帯電話1に組み込まれている電話帳と同じ仕組みである。

10

**【 0 0 1 8 】**

検索結果、図5の(a)に示す様な、購入済み商品7の画像情報が携帯電話1の液晶画面1-1に商品画像7-1として表示される。更にこの購入済み商品7の詳しい情報を知りたい場合は、液晶画面1-1の詳しいデータを選択し、画面を(b)に切り替える。画面(b)には画面(a)の商品7の詳細情報が、商品情報データベース6-2から送られ、表示される。商品情報データベース6-2では持っていない情報は、購入者が携帯電話1のテンキーから入力することが出来る。

20

**【 0 0 1 9 】**

上記の様にして、自分が所有する品物の商品情報を携帯電話1に記憶しておくことが出来る。商品情報が多くなり過ぎた場合には、携帯電話1内のメモリーでは十分で記憶出来ない事が発生する。その際は、携帯電話1内に挿入され、外部メモリーとして入れ替え可能なメモリーカード1-2を使用し、メモリーカード1-2に携帯電話1内のメモリーからダウンロードし携帯電話1と一緒に持ち運び可能とする。

**【 0 0 2 0 】**

次に、この商品データを用いて次の商品購入に役立てる場合に付いて、図1、図2、図8を用いて説明する。商店などに出向き、次の商品を購入する場合、各個人が自宅に所有する商品と今回購入しようとする商品が、都合よくマッチングしているかどうか、気になる。この様な場合、以前購入した商品と今回購入を考えている商品を同じ画面に映し出し、画面上で商品の組み合わせ確認を行う事により、その場で購入の判断が出来る。

30

**【 0 0 2 1 】**

ステップT-6の様に、携帯電話1のメモリーにある画像データを携帯電話1から商店にあるパソコン2へ短距離無線通信にて送信する。又は、携帯電話1からメモリーカード1-2を抜き出し、パソコン2へ挿入して目的の商品の組み合わせに必要な画像データをパソコン2へダウンロードする。ステップP-1の様に、パソコン2で携帯電話1から受信した画像データを画面に表示する。次に、ステップP-2の様に、商品管理サーバー6にパソコン2からインターネット5を介して接続し、新たに購入を希望している商品の画像データを画像情報データベース6-1からダウンロードし、パソコン1の同じ画面に表示する。

40

**【 0 0 2 2 】**

商店で、顧客の要望でその都度、商品管理サーバー6にパソコン2からインターネット5を介して接続しダウンロードする事ではなく、商品が店に入荷した時点で、一括して商品情報を商品管理サーバー6からパソコン2へ情報をダウンロードする事も可能である。その為には、商品が生産者から卸、百貨店などに出荷される前に、商品の画像データと製品情報を生産者が商品管理サーバー6へ、送信するシステムが必要である。このシステムについて本出願では詳しく述べない。

50

**【 0 0 2 3 】**

次に、パソコン2の画面上に、顧客が持つ商品の画像情報と店が展示している商品の画像情報を同時に図6の様に表示する。図6の場合、例えばTシャツ7-1を個人が所有していた場合を想定する。ステップP-3の様に、Tシャツ7-1に合うパンツを購入しようとする際、パンツ7-3をTシャツ7-1と一緒に画面上で、マネキンに衣装を着せたように組み合わせる。次に、スカート7-2、又はスカート7-4を選び、同じ様にTシャツ7-1との組み合わせを確認する。

**【 0 0 2 4 】**

ステップP-4の様に、顧客が持つTシャツ7-1に、店に展示されているスカート7-2、パンツ7-3、スカート7-4の中で、どれが購入者の気に入った組み合わせになっているか、パソコン2の画面上で確認する事も出来る。オンラインショッピングでも自分のパソコン2に自分の所有する品物に合った商品をインターネット5からダウンロードし上記と同じ方法で、最適な組み合わせを見つける事も可能である。10

**【 0 0 2 5 】**

図7のフローチャートにより、最適な商品組み合わせを確認してからのシステムの流れについて、以下説明する。

ステップP-5の様に、より実物に近い雰囲気で商品の組み合わせを確認したい顧客に対し、パソコン2の画像データを大型ディスプレー3に送信する。そして、ステップD-1の様に、大型ディスプレー3で最適な商品組み合わせの画像データを表示し、購入者が確認する事が出来る。大型ディスプレー3に表示する際、商品を表示する画面背景をこの商品が使われる環境に近い、季節感のある風景写真の中で表示する等により、更にリアリティーある条件で商品の持つ特徴を確認できる。20

**【 0 0 2 6 】**

最適な組み合わせが、確認出来、例えばパンツ7-3を新たに購入を希望した場合、購入を最終決定する前に、家族や友人にも商品購入についての意見を求める事が発生する。そのニーズに応えるシステムについて以下説明する。

**【 0 0 2 7 】**

ステップP-6の様に、パソコン2の中にある購入希望者が見てもらいたい商品画像や最適な組み合わせと思える画像を商品管理サーバー6へ送信する。送信後、商品管理サーバー6の画像情報データベース6-1に記憶させ、記憶した画像データをインターネット経由アクセス可能なURLをパソコン2へ送信する。このURLを購入希望者が、ステップT-7の様に、携帯電話1のメール機能を利用して家族、知人の携帯電話4へ連絡する。ステップT-8の様に、携帯電話4でメールを受信した知人は、購入希望者からの連絡メールに従い、商品管理サーバー6へアクセスする。30

**【 0 0 2 8 】**

知人の携帯電話4から商品管理サーバー6へアクセスし、画像情報データベース6-1に記憶されている購入者が見てもらいたい画像情報を携帯電話4の画面で見る。知人は、ステップT-9の様に、携帯電話4の画面の画像を見て、購入希望者の質問に携帯電話4にて回答する。購入希望者は知人から商品が写った画像を見て連絡された回答結果も、購入の判断の材料とする。この様な方法で、商品の画像情報を携帯電話機能を有効に活用して、貴重な意見を短時間に集める事が可能となる。40

**【 0 0 2 9 】**

ステップT-10の様に、購入希望者は自信を持って、商品購入の判断を行う事が出来る。購入の決定後、商店ではパソコン2にダウンロードした購入希望者から預かった商品情報をパソコン2から消去すると同時に、ステップP-7、S-6の様に、商品情報サーバー6に商品が販売完了の記録を残す。販売完了後、ステップT-1の様に、購入者から商品の画像と商品情報が商品情報サーバー6からダウンロードされる。購入後、一定期間が過ぎた後、商品情報サーバー6から商品の情報を消去する。

**【 0 0 3 0 】**

次に、複数の商品情報を1個のパソコン2の画面上で行う、ステップP-3の商品の組み50

合わせ作業をより正確に行うための手段について以下図8を用いて説明する。

パソコン2の画面上に複数の商品画像データを表示できる。例えば、個人が所有する商品の画像データが図8の商品(a)9-1とする。この画像データの中に、商品と一緒に基準寸法を表すスケール10を撮影すれば、商品(a)9-1の各部の寸法は、スケール10の長さが分かれれば、求める事が出来る。(b)の画像データにも商品(b)9-2と基準寸法を表すスケール10が写っている。同様に(c)の画像データにも商品(c)9-3と基準寸法を表すスケール10が写っている。

#### 【0031】

次に、この(a)、(b)、(c)の3つの画像データを(d)の画面に集める。その際、基準寸法を表すスケール10の長さが、(d)画面で同じ長さになるように、この(a)、(b)、(c)の3つの画像データをスケール10の長さに応じて、縮小、拡大する。商品(a)9-1、商品(b)9-2、商品(c)9-3は同じスケールでパソコン2画面に表示される。次に、(e)の画面で、商品(a)9-1、商品(b)9-2、商品(c)9-3を目的の配置になるようマウスなどを用いて移動し、商品の組み合わせを確認する。

10

#### 【0032】

上記の説明は、商品管理サーバー6内に商品情報を記憶させておく事を条件に、商品情報を携帯電話1にダウンロードして、商品購入等に役立てようとするアイデアである。しかし、商品管理サーバー6が多くの商品情報をストレージしていない場合には、利用価値が少ない。この問題を解決する為に下記の様なシステムも実施可能である。

20

#### 【0033】

図9に示す様に、自分で購入した商品の例えば商品7の写真を携帯電話1のカメラ機能を使って撮影する。撮影した画像データは携帯電話内1の記憶装置にダウンロードするか、メモリーカード1-1等の記憶媒体にダウンロードする。

#### 【0034】

2次元コード8を利用し、商品管理サーバー6から情報をダウンロードした場合と同じ様に、撮影した画像記憶を行う際、この購入した商品情報を活用し易くする為、携帯電話1内の記憶、保管を行う部分に、図4に示す様に、インデックスを設けておく。まず商品の名称で分類し、次に商品を購入した年月で分類しておく。画像データと一緒に図5に示すような文字情報を入力しておく事で、情報の有効活用が図れる。

30

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0035】

【図1】本発明の第1の実施形態である携帯電話による商品情報保管、検索システムを示す図である。

【図2】本発明の第1の実施形態である携帯電話による商品情報保管、検索システムのフローチャートである。

【図3】本発明の第1の実施形態である携帯電話による商品情報保管、検索システムの商品に取付けた2次元コードの例を示す図である。

【図4】携帯電話の画面に表示する保有する商品のインデックスの一例を示す図である。

【図5】携帯電話の画面に表示する保有する商品情報の一例を示す図である。

40

【図6】パーソナルコンピュータの画面で商品画像の組み合わせを行う一例を示す図である。

【図7】本発明の第1の実施形態である携帯電話による商品情報保管、検索システムのフローチャートである。

【図8】パーソナルコンピュータの画面の基準物の寸法が同じになるよう画像データの表示寸法を行う一例を示す図である。

【図9】本発明の第2の実施形態である携帯電話による商品画像取り込みの一例を示す図である。

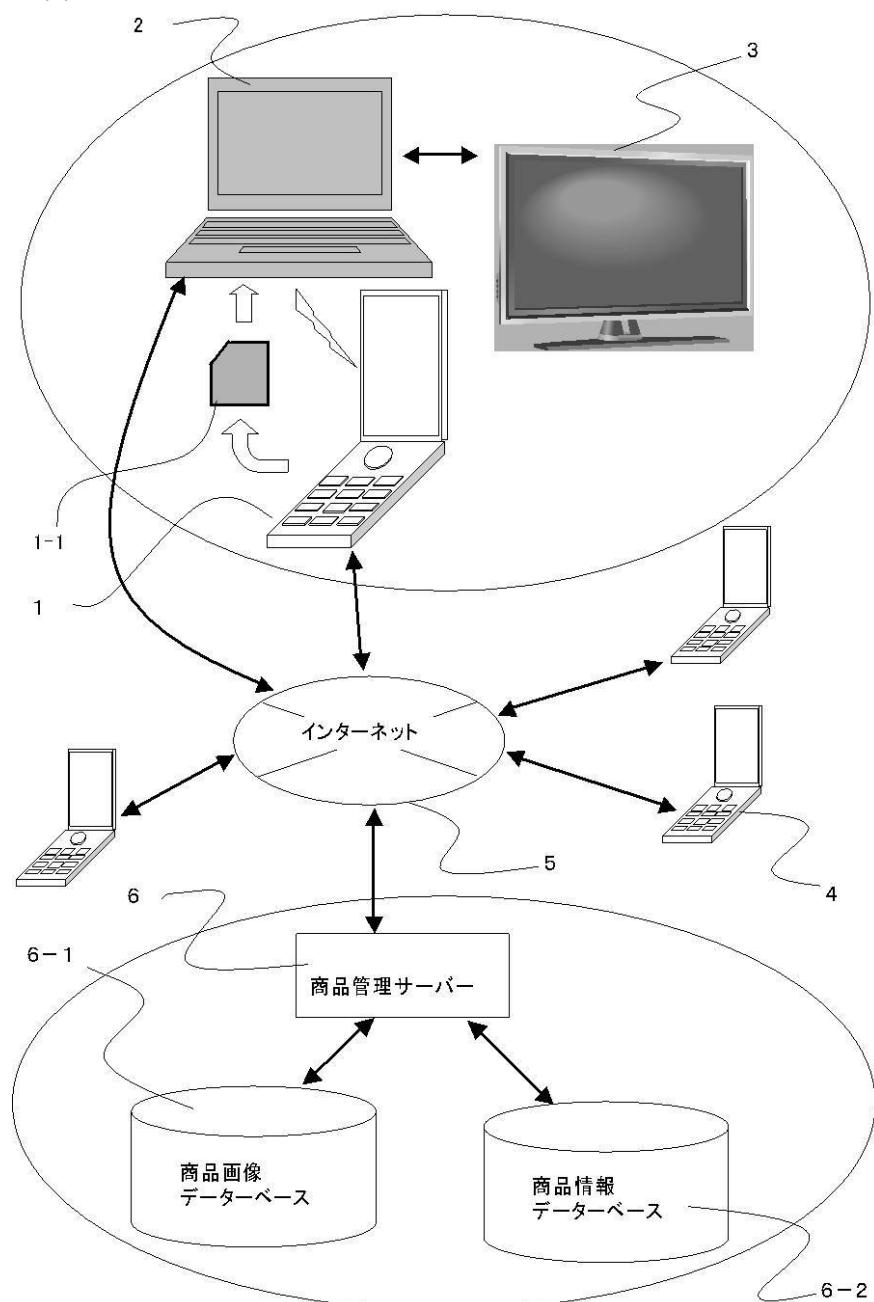
#### 【符号の説明】

#### 【0036】

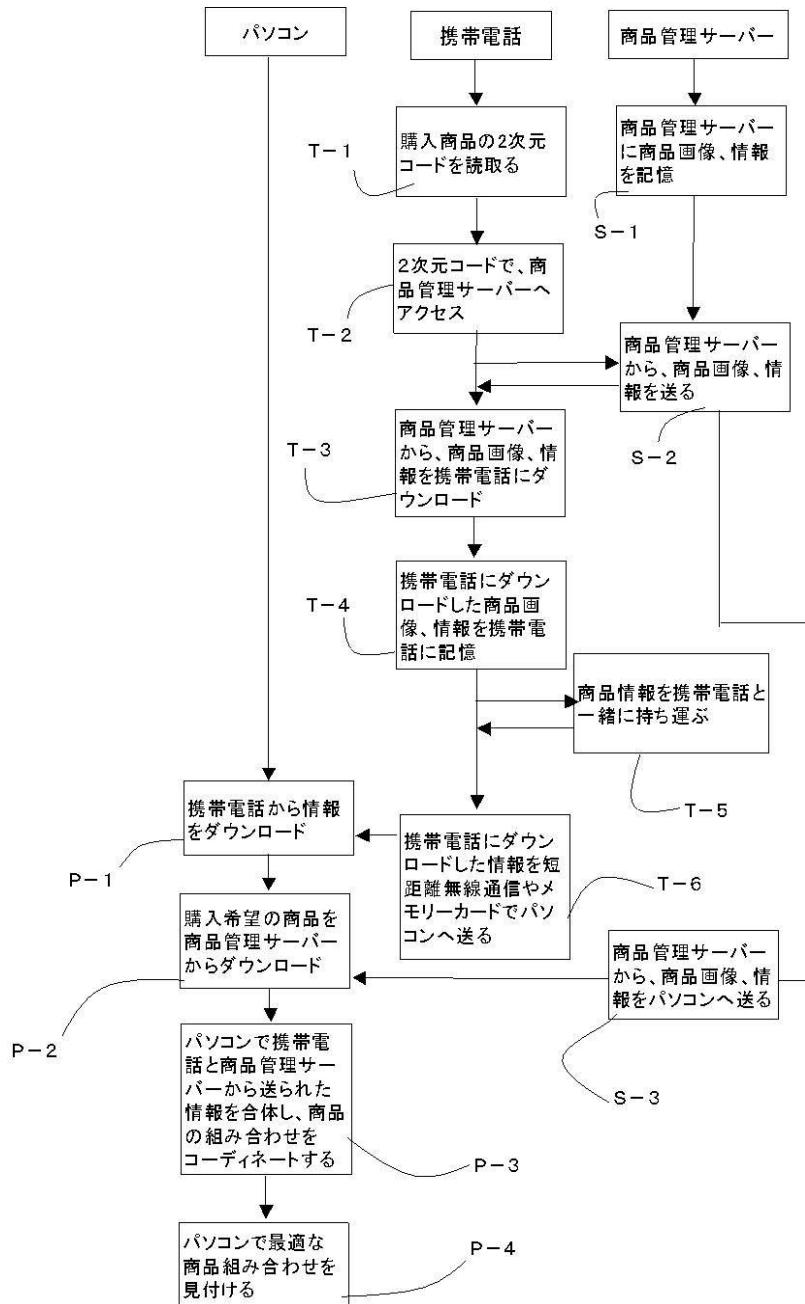
50

1 . . 携帯電話  
1 - 1 . . 液晶画面  
1 - 2 . . メモリーカード  
2 . . パーソナルコンピュータ  
3 . . 大型ディスプレー  
4 . . 知人の携帯電話  
5 . . インターネット  
6 . . 商品管理サーバー  
6 - 1 . . 商品画像データベース  
6 - 2 . . 商品情報データベース 10  
7 . . 商品  
8 . . 商品タグ  
8 - 1 . . 2次元コード  
8 - 2 . . シール  
9 - 1 . . 商品( a )  
9 - 2 . . 商品( b )  
9 - 3 . . 商品( c )  
1 0 . . スケール

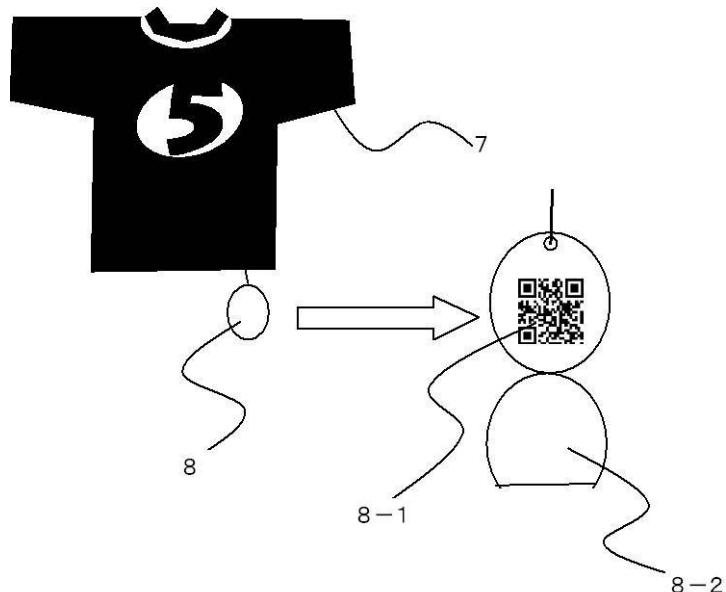
【図1】



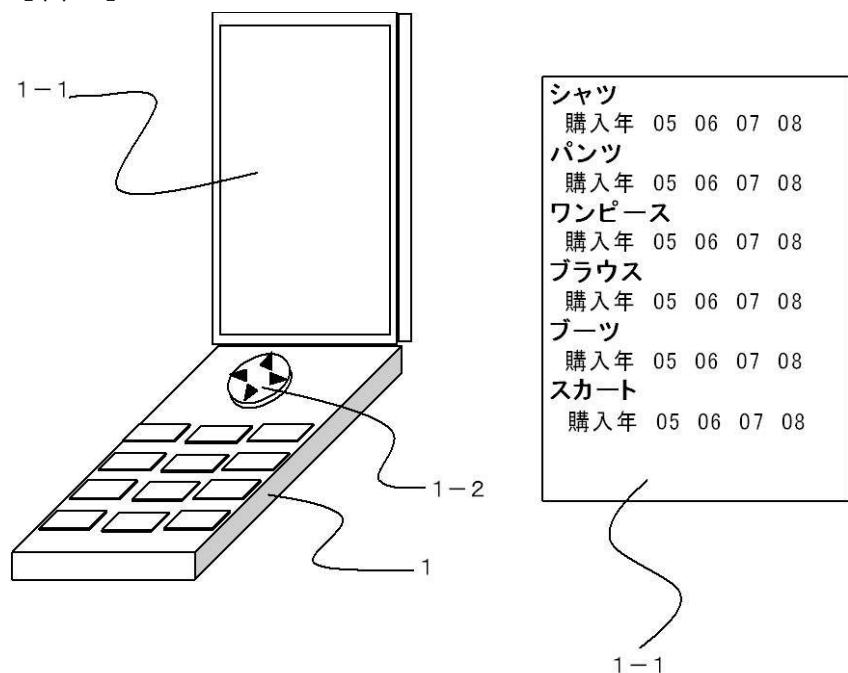
【図2】



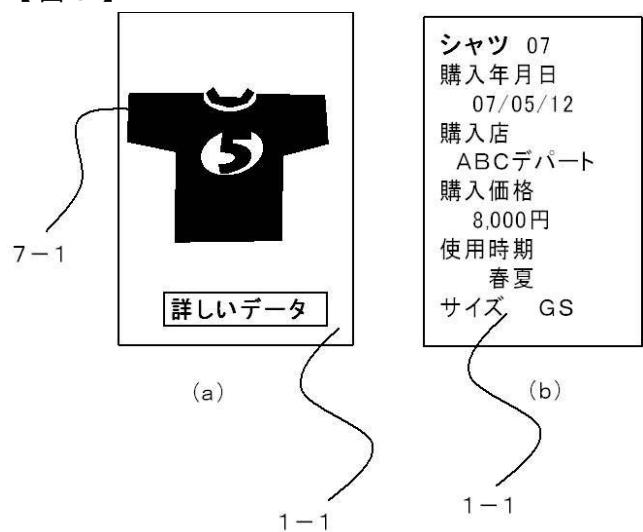
【図3】



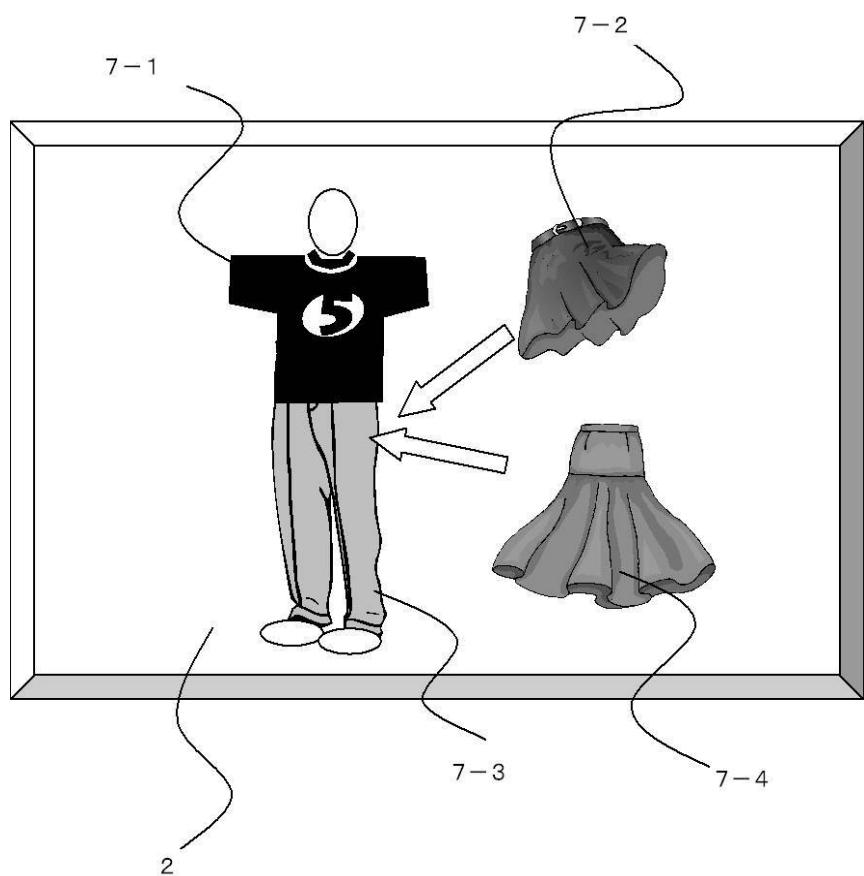
【図4】



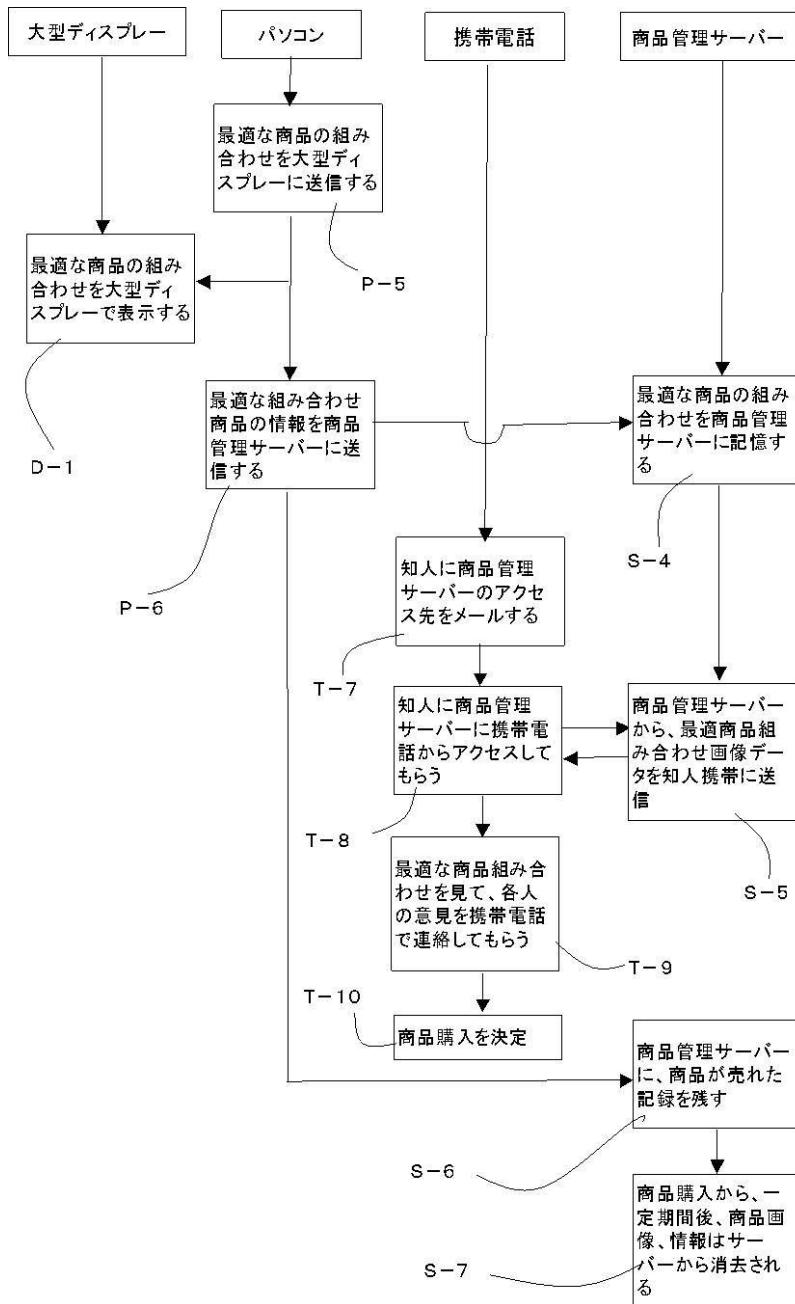
【図5】



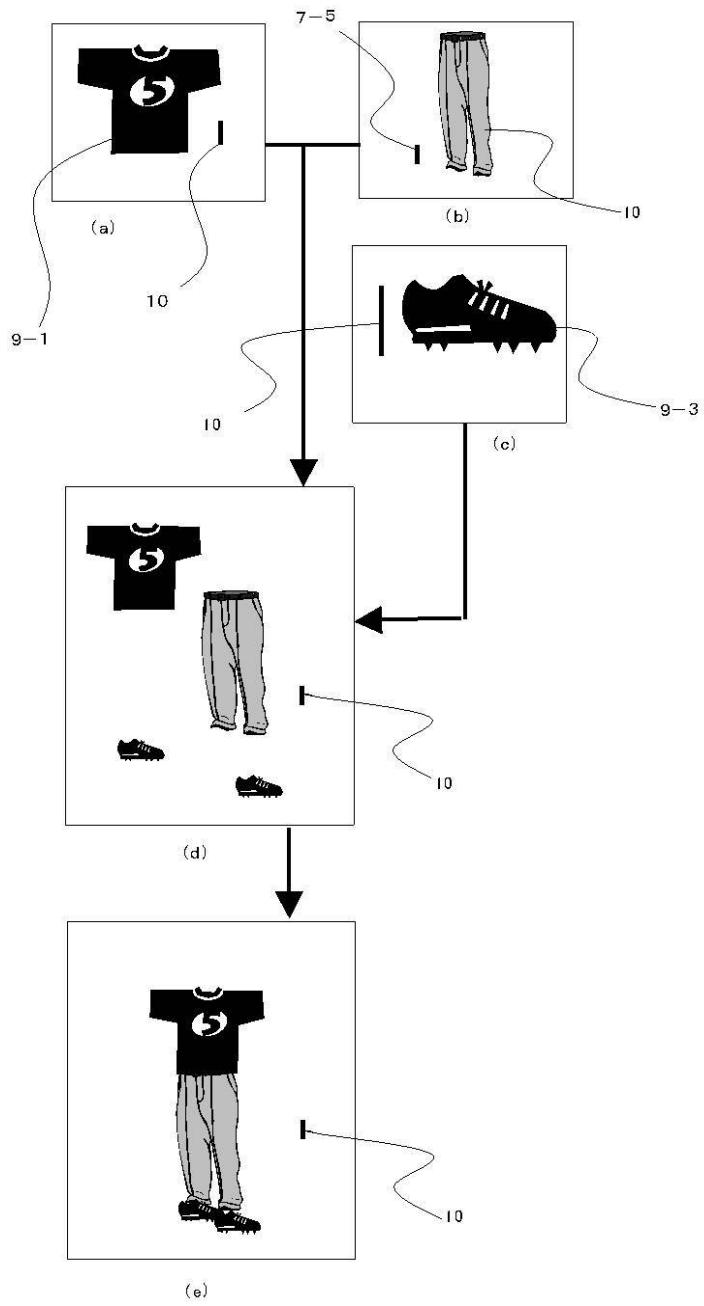
【図6】



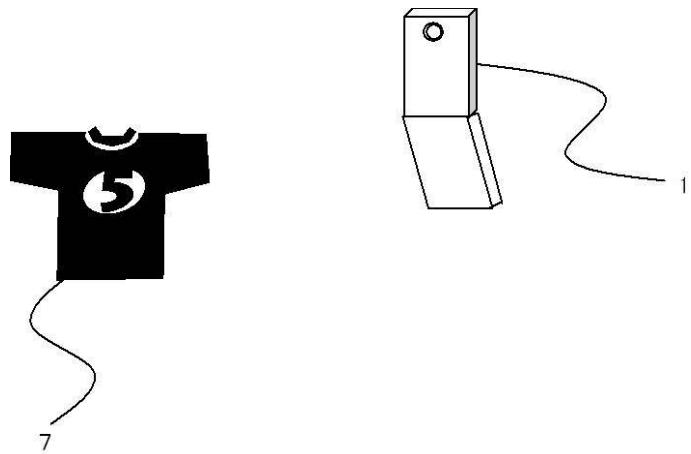
【図7】



【図8】



【図9】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2007-280351(JP,A)  
特開2005-099891(JP,A)  
特開2002-099840(JP,A)  
特開2003-099510(JP,A)  
特開2004-139278(JP,A)  
特開2004-362611(JP,A)  
特開2003-345943(JP,A)  
特開2005-196494(JP,A)  
特開2005-135000(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 Q 10 / 00 - 30 / 00  
G 06 K 17 / 00